

第5章 ダイオキシン類

1	大気環境調査結果	82
2	公共用水域調査結果（水質・底質）	82
3	地下水質調査結果	82
4	土壌調査結果	82
5	環境基準	82

1 大気環境調査結果

区分	調査地点	ダイオキシン類毒性等量濃度 (pg-TEQ/m ³)				
		年平均値	春季	夏季	秋季	冬季
一般環境地域 (一般住居地域)	津志田	0.011	0.0073	0.0075	0.0095	0.0190
発生源周辺地域 (廃棄物焼却炉の 周辺地域)	東見前	0.016	0.0074	0.0060	0.0063	0.044

2 公共用水域調査結果 (水質・底質)

調査地点	ダイオキシン類毒性等量濃度	
	水質 (pg-TEQ/L)	底質 (pg-TEQ/L)
中津川 水道橋	0.035	0.018
米内川 落合橋	0.034	0.018
諸葛川 諸葛橋	0.038	0.021
乙部川 乙部橋	0.040	0.020

3 地下水質調査結果

調査地点	ダイオキシン類 毒性等量濃度 (pg-TEQ/L)
川目	0.033

4 土壌調査結果

区分	調査地点	ダイオキシン類 毒性等量濃度 (pg-TEQ/g)
一般環境地域	西見前	0.03
発生源周辺地域	A手代森	10
	B東見前	4.4
	C三本柳	9.6
	D門	0.90
	E東見前	3.2
	F手代森	0.85
	G西見前	3.7
	H東見前	7.5
	I黒川	3.8

5 環境基準

媒体	基準値
大気	0.6pg-TEQ/m ³ 以下
水質(水底の底質を除く。)	1pg-TEQ/L以下
水底の底質	150pg-TEQ/g以下
土壌	1000pg-TEQ/g以下

備考

- 1 基準値は、2,3,7,8-四塩化ジベンゾ-p-ダイオキシンの毒性に換算した値とする。
- 2 大気及び水質(水底の底質を除く。)の基準値は、年間平均値とする。
- 3 土壌にあっては、環境基準が達成されている場合であって、土壌中のダイオキシン類の量が250pg-TEQ/g以上の場合には、必要な調査を実施する。